

よくある質問

授業料についてよく寄せられるご質問です。参考にしてください。

<「授業料のお知らせ」について>

	Q	A
Q1-1	(口座振替の場合) 「授業料のお知らせ」(メール)がまだ届きません。	前学期は4月上旬に、後学期は10月上旬に学資負担者様のメールアドレスへ送信します。1年生の学生や前学期に休学された学生等については、10月上旬に後学期分のみ送信します。
Q1-2	(銀行振込の場合) 「授業料のお知らせ」(振込依頼書)がまだ届きません。	前学期は4月上旬に、後学期は10月上旬に学資負担者様の住所へ発送します。
Q1-3	引っ越した/メールアドレスを変更したので、次回から送付先を変えてほしいのですが。	学務情報システム(CampusSquare)にて学資負担者様の住所/メールアドレスを変更してください。

<口座振替(自動引落し)について>

	Q	A
Q2-1	授業料の口座振替日はいつですか。	前期は4月27日、後期は10月27日(銀行休業日の場合は翌営業日)です。
Q2-2	引落しがされたか確認したいのですが?	口座振替代行業者より大学へ入金されるまで、口座振替日から2週間程度かかり、この間、大学では確認できません。通帳を記帳する等で、ご確認ください。
Q2-3	口座振替日に引落しができませんでした。どうすればいいですか。	残高不足だった場合は、財務課出納係より「銀行振込票」を送付しますので、銀行での納入をお願いいたします。なお、振込手数料は、振込者負担となります。
Q2-4	引落としされる預金口座を変更したいです。	口座振替のWeb登録から登録を行ってください。 口座振替日の前月末日までに登録してください。 (例:10月27日が口座振替日の場合は、9月末日までに登録)
Q2-5	支払方法を銀行振込に変更したいです。	手続きが必要ですので、財務課出納係までご連絡ください。なお、銀行振込の場合は手数料をご本人様にご負担いただいております。

<銀行振込について>

	Q	A
Q3-1	納入期限内に支払いできなかった場合、いつまでに支払わなければいけないという期限はありますか。	速やかにお支払いください。督促を受けてなお納入しない場合は除籍になることがあります。除籍に関することは、学生課学生係(本館1階 042-443-5087)へお問い合わせください。
Q3-2	振込依頼書に記載されている支払期限が過ぎていますが、今からでも支払えますか。	支払期限を過ぎた振込依頼書でも銀行窓口でそのままお使いいただけます。ただし、年度をまたがったり、在籍期間を越えてから授業料をお支払いいただくことはできません。
Q3-3	ATM・ネットバンキングでの振込は可能ですか。	どなたからの振込か分からなくなる恐れがあるため、原則、受け付けておりません。

<その他授業料について>

	Q	A
Q4-1	領収書を発行してください。	「証明書等交付願」を財務課出納係へ提出してください。発行は、本学での納入確認後で、「証明書等交付願」を提出されてから1週間後となります。詳細は、HPの「領収書等の発行について」をご覧ください。
Q4-2	休学したいのですが、その間は、授業料はかかりませんか?	翌学期から(4月1日から、または、10月1日から)休学したい場合は、教務課情報管理係に、「休学願」を提出期限までに提出してください。提出期限は、4月1日からの休学は3月20日まで、10月1日からの休学は9月20日までとなります。(休日の場合は、その前日)この場合、休学願が受理されれば、授業料はかかりません。ただし、学期途中からの休学は授業料がかかります。休学を予定されている場合は、早めに教務課情報管理係(本館1階 042-443-5078)へ相談してください。